

第16回 いちょうの会総会



令和8年5月8日(金)
和光市立第三中学校 いちょうの会

令和7年度（2025年度） 活動報告

【事務局】

		活 動 内 容
	4/8	令和7年度入学式 新役員選出
	5/9	いちよの会総会(書面決議)
	5/16	和光市PTA・保護者会連合会総会
	5/23	第1回運営会議
	6/2	体育祭 受付・来賓の案内等
	6/30	和光市PTA・保護者会連合会 理事会
	9/17	第2回運営会議
	10/29	和光市給食費検討委員会
	11/17	50周年記念式典(合唱祭) 午前のみ受付(11/6より延期開催)
	12/16	第3回運営会議
	12/17	和光市給食費検討委員会
	R8/2/4	和光市PTA保護者会連合会 役員代議員研修会
	2/5	いちよの会事務局会議
	2/5	第4回運営会議 並びに入学説明会(受付手伝い・いちよの会紹介)
	2/21	和光市PTA保護者会連合会 校区間会議
	3/9	第5回運営会議
	3/10	和光市PTA保護者会連合会 理事会
	3/13	令和7年度卒業式 受付
	4/8	令和8年度入学式 いちよの会役員選出

		活 動 内 容
会計担当	4/24	学校会計監査(給食費)
	5/2	集金作業準備
	5/7	集金作業準備
	5/23	いちよの会会費集金日(集計作業)
	6/2	会費集計作業
	7/15	会費集計作業
	9/17	会費集計作業
	12/4	学校会計監査(3年生修学旅行)
	R8/2/26	学校会計監査(1年生校外学習)
	3/6	学校会計監査(3年生及び6.7組副教材・2年生林間学校)
	3/9	会費集計作業
	3/19	学校会計監査(1年生副教材)
	3/23	学校会計監査(2年生副教材)
	4/17	いちよの会会計監査

		活 動 内 容
書記	5/9	総会資料作成
	5/23	第1回運営会議 議事録作成
	9/17	第2回運営会議 議事録作成
	11/17	50周年記念式典(合唱祭)記録(資料収集・撮影)
	12/16	第3回運営会議 議事録作成
	R8/1/12	書記 会議
	1/20~2/5	新役員募集フォーム作成
	2/5	第4回運営会議 議事録作成
	2/5~2/28	新役員募集フォーム集計
	2/5~2/28	総会資料編集準備
	3/20~3/21	新役員案内文書作成
	3/1~	総会資料準備
	4/11	書記 会議

		活 動 内 容
環境・制服担当	5/23	環境整備(除草) 保護者52名参加
	6/3	制服譲渡会 Googleフォームにて希望者のみに手交
	6/13	環境整備(除草) 保護者32名 地域の方15名参加
	7/6	環境整備(除草) 保護者79名 野球部生徒10名 地域の方5名参加
	7/16	制服譲渡会 3年生対象
	9/6	環境整備(除草) 保護者42名参加
	12/16	環境整備(落ち葉掃き) 保護者 35名 地域の方 8名参加
	R8/2/17~18	環境整備(花壇掘り起こし) 両日生徒18名(生徒) 保護者3名参加
	3/9	環境整備(除草及び植栽) 保護者24名 地域の方4名参加
	3/10	環境整備(卒業式前追加植栽 役員2名で実施)

【校外団体】

防犯ネット	5/27	総会
	9/9	校区間連絡会議
	R8/1/20	校区間連絡会議
青少年育成推進員	8/16	和光市総合体育館 夏季スポーツ大会 運営手伝い
心の教育推進委員	R8/2/10	定例会
	8/8	定例会
手をつなぐ親の会	10/3	親子のつどいの打ち合わせ
	12/3	事業担当(配布用菓子準備)
	12/12	親子のつどい 当日運営手伝い

令和7年度 いちょうの会 会計決算書

収入額 1,058,795 円
 支出額 765,754 円
 差引残額 293,041 円 [次年度へ繰越]

収入の部

(単位 円)

科目	本年度予算額	実績	備考
1 会費	705,000	746,350	
2 雑収入	0	1,024	普通預金利息
3 繰越金	311,421	311,421	前年度より
合計	1,016,421	1,058,795	

支出の部

科目	本年度予算額	実績	備考
1 運営費	65,000	39,370	施設賠償保険代 26,990
			防犯ネット協力費 5,000
			弔慰金 5,000
			振込手数料 880
			会費返金(誤入金による返金) 1,500
2 消耗品費	41,000	30,599	事務用品、新入生ネックストラップ 10,599
			印刷費 20,000
3 教育支援費	480,000	428,426	卒業記念費 233,040
			学校協力費(手荷物掛けパネル、音楽室椅子) 195,686
4 環境整備費	50,000	167,359	レクリエーション保険(全6回) 7,124
			環境整備備品購入 61,250
			周年記念植樹 98,985
5 周年事業積立金	100,000	100,000	50周年事業に向けた積立(2016~2026)
6 予備費	280,421	0	
合計	1,016,421	765,754	

上記の通り、報告を致します。

令和8年3月31日 会計 ** *** 印
 ** ** 印

監査の結果、適正に処理され上記の通り相違ないことを認めます。

令和8年4月17日 監査 ** *** 印

令和7年度 いちょうの会 周年事業特別会計決算書

収入額 811,463 円
 支出額 173,045 円
 差引残額 638,418 円 [次年度へ繰越]※令和8年度実施予定

収入の部

(単位 円)

科目	令和7年度	備考
1 周年事業費	100,000	令和7年度分組入
2 雑収入	1,142	普通預金利息
3 積立周年事業費	710,321	令和6年度までの積立金
合計	811,463	

支出の部

科目	令和7年度	備考
1 周年記念品	126,390	合唱祭優勝盾 18,480
		校旗 42,350
		クリアファイル 65,560
2 周年記念式典費用	45,525	菓子折り代(4名分) 12,556
		お花代(4名分) 24,800
		パンフレット用紙 8,169
3 いちょうの会記録紙作成	580	写真印刷代 360
		写真ケース代 110
		ファイル代 110
4 雑費	550	振込手数料 550
合計	173,045	

上記の通り、報告を致します。

令和8年3月31日 会計 ** *** 印
 ** ** 印

監査の結果、適正に処理され上記の通り相違ないことを認めます。

令和8年4月17日 監査 ** *** 印

令和8年度 活動計画(案)

事務局

- ・総会、運営会議の開催・運営
(第1回運営会議 5/21(木)11:00 より)
- ・校外委員の取りまとめ
- ・体育祭、合唱コンクール、学校公開等の行事手伝い
- ・ボランティア(環境整備)の周知と取りまとめ
- ・制服等リユース活動

校外委員

以下の各団体にいちょうの会の代表として参加する

- ・防犯ネット
- ・青少年育成推進員
- ・手をつなぐ親の会
- ・心の教育推進員

ボランティア活動

- ・校庭の除草や花壇の整備を中心とした環境整備を行う

<今年度の環境整備実施予定日時>

5/21(木)	9:30~10:30
6/9(火)	15:45~16:45(プール清掃同日実施)
7/5(日)	7:30~8:30
9/5(土)	7:30~8:30
12/18(金)	13:00~14:00
3/8(月)	13:00~14:00

令和8年度 いちょうの会 予算(案)

収入の部

(単位 円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	備考
1 会費	645,000	705,000	¥1,500×450世帯、¥1,000×教職員30名 R6年度の人数を参照し算出
2 雑収入	0	0	
3 繰越金	293,041	311,421	前年度より
合計	938,041	1,016,421	

支出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	備考
1 運営費	65,000	65,000	保険加入費、防犯ネット協力費、振込手数料、慶弔費
2 消耗品費	25,000	41,000	ストラップ代、印刷代等
3 教育支援費	378,500	480,000	卒業記念費、学校協力費等
4 環境整備費	100,000	50,000	除草作業費、植栽用花代等
5 周年事業積立金	50,000	100,000	60周年記念事業に向けた積立(2026~)
6 予備費	319,541	280,421	50周年記念事業として実施予定
合計	938,041	1,016,421	

上記の通り提案します。

「いちようの会」会則

第1章 総則

第1条 名称と所在地

この会は和光市立第三中学校「いちようの会」と称し、本部を和光市立第三中学校に置く。

第2条 目的

この会は会員である保護者・教職員が互いに協力し、家庭・学校・社会における生徒の健全な成長を図ることを目的とする。

第3条 方針

この会は前条の目的を達成するための団体であり、次の方針に従って活動する。

- (1) この会の運営は会員一人ひとりの意見を尊重した運営を心がける。
- (2) この会は自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配や干渉も受けない。
- (3) この会の名において、いかなる政治活動、宗教活動、営利活動をしてはならない。
- (4) この会は学校の管理、運営、人事に干渉しない。

第4条 活動

この会は第2条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 生徒の教育環境、生活環境の整備・充実を図る。
- (2) 会員相互の連携と親睦を図り、社会的かつ教育的な視野を広げ互いの教養を深める。

第5条 会則改定

この会の会則を改定する場合は総会において出席者の1/2以上の賛成を必要とする。

第2章 会員

第6条 資格

この会の会員は和光市立第三中学校生徒の保護者、教職員とする。

第7条 権利および義務

- (1) 会員は会費を納入し、この会の活動に協力すること。
- (2) 会員は個人の自由意思に基づいて発言することができる。
- (3) この会の活動において得た個人情報に関しては、この会の活動以外には使用しない。また、翌年度5月末日を以てデータを消去する。

第3章 機関

第8条 機関構成

この会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営会議
- (3) 事務局

第9条 総会

- (1) 総会は全会員で構成する。
- (2) 総会はこの会の最高決議機関である。
- (3) 総会は原則として年1回定期総会として開催する。但し運営会議で必要と決めた時あるいは全会員の1/5以上の要請があった時は臨時総会を開くことができる。
- (4) 総会は全会員の1/2以上の出席をもって成立する。但し委任状を含むものとする。

- (5) 議決については出席者の過半数以上の賛成を必要とする。
- (6) 総会は次の事項について審議議決を行う。
 - ① 前年度における活動報告および決算報告について
 - ② 新年度における活動および予算について
 - ③ その他運営会議で必要と認められた事項

第10条 運営会議

- (1) 運営会議は事務局、教職員代表で構成する。
- (2) 運営会議は構成員2/3以上の出席をもって成立する。
- (3) 議決については出席者の過半数以上の賛成を必要とする。
- (4) 運営会議は每学期1回を原則とし、必要に応じ臨時で開くことができる。
- (5) 運営会議は次の事項について審議議決を行う。
 - ① 事務局の活動報告について
 - ② 事務局および出された議案について
 - ③ その他運営会議で必要と認めた事項
- (6) 会員は運営会議を傍聴し、意見を述べる事ができる。但し議決権はない。

第11条 事務局

- (1) 事務局は、次の各号に掲げる役員を置く。
 - ① 会長 1名
 - ② 副会長 若干名
 - ③ 会計 若干名
 - ④ 書記 若干名その他必要な担務若干名で構成する。
- (2) 事務局は次の活動を行う。
 - ① 総会および運営会議の開催日の調整を図り招集する。
 - ② 総会および運営会議の審議内容を確認する。
 - ③ 総会および運営会議に関する資料を作成する。
 - ④ この会の会計業務を行う。
 - ⑤ その他、事務局にて必要と判断した活動を行う。

第4章 会計および会計監査

第12条 会計

- (1) 会費はいちようの会の定めた額とする。会費は1世帯あたり月額125円とする。
- (2) この会の活動に要する費用は会費によって賄う。
- (3) 転入の場合は在籍月より会費を徴収し、転出の場合は在籍月の翌月以降の会費を申請によって返納する。
- (4) この会の会計年度は4月1日より翌年3月31日とする。但し、4月1日から総会までは前年度の実績を基に暫定予算を設けることができる。
- (5) 運営会議にてこの会の活動計画を基に予算案を作成し、総会の承認を得る。

第13条 会計監査

- (1) この会は会計監査を置き、この会の会計監査が行う。
- (2) 会計監査はその年度の会計を監査し、その内容を総会にて報告する。

第5章 慶弔規定

第14条 慶弔規定

この会は下記に該当する場合には慶弔金を送る。

- (1) 本校の生徒が死亡した時 5千円
- (2) 学校教職員が死亡した時 5千円
- (3) 本会の会員が死亡した時 5千円

その他、必要と認めた場合運営会議に諮って決定する。

第6章 附則

- (1) 会費は、徴収日在籍世帯から徴収する。
- (2) 本会則は、平成23年4月1日より施行する。

平成25年5月9日一部改正する。

平成26年3月日一部改正する。

平成27年5月15日一部改正する。

平成28年5月20日一部改正する。

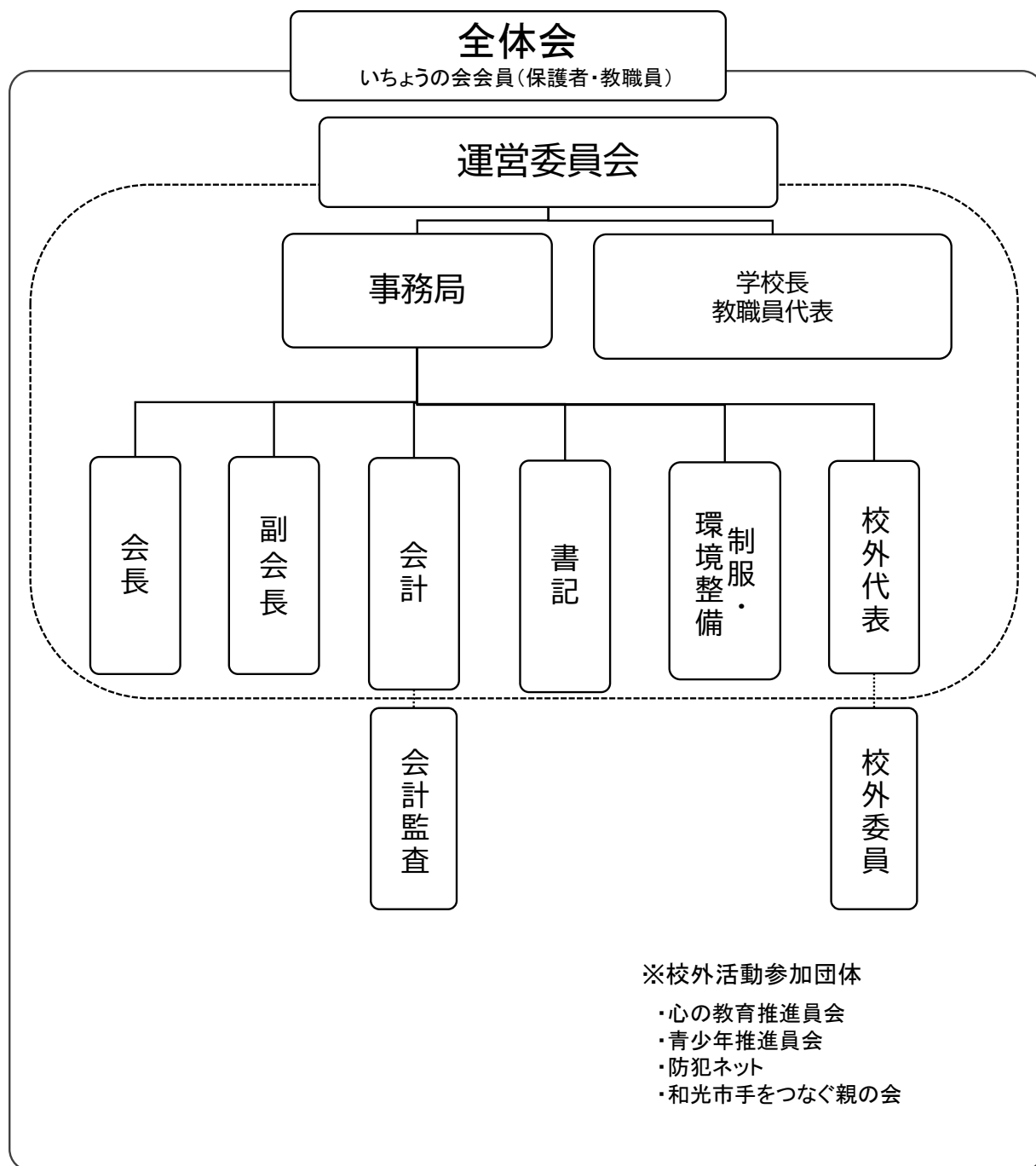
平成29年5月16日一部改正する。

令和元年5月14日一部改正する。

令和6年5月7日一部改正する。

令和7年5月9日一部改正する。

<いちょうの会 組織図>



2026年5月